

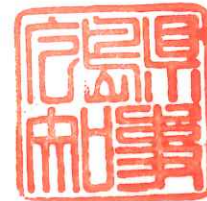
広島県リサイクル製品登録証

住所 安芸高田市甲田町下小原 3027 番地 2
氏名 株式会社 迫広碎石
代表取締役 迫広 進矢

広島県生活環境の保全等に関する条例（平成15年広島県条例第35号）第79条第2項の規定により、この製品を広島県登録リサイクル製品（第二種）に登録したことを証します。

令和6年12月3日

広島県知事 湯崎 英彦



品目名	再生砂（路盤材・埋戻材）	
登録製品名	ジャパ☆サン土	
製品の原材料となる再生資源等の状況	名称	建設発生土（第1種及び第2種）
	発生場所	広島県内工事現場
	使用割合	10%
生産等を行う工場又は事業場	所在地	広島市安佐北区大林町4番地
	名称	株式会社迫広碎石
登録年月日	令和6年12月3日	
登録の有効年月日	令和9年12月2日	
登録に関する条件等 （登録にあたって特記事項がある場合記載）		